

愛知県海部福祉相談センターでは一般職非常勤職員を募集しております。
 雇用条件・仕事内容等の詳細につきましては、ハローワーク掲載の求人票をご確認ください。
 皆さまのご応募を心よりお待ちしております。

| | |
|--------|---|
| 募集人員 | 生活困窮者自立相談支援員 1名 |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、本人の意思等を十分に確認した上で支援の種類及び内容等を記録した計画の作成を行い、包括的な相談支援を実施すること 公共職業安定所等、就労支援に関する様々な社会資源と連携を図りつつ、能力開発、職業訓練、就職支援等の就労支援を行うこと 本人の自立までを包括的・継続的に支えていくための業務を行うこと その他、生活困窮者の自立支援に関すること |
| 応募資格等 | <ul style="list-style-type: none"> 生活保護ケースワーカー又は社会福祉施設等でのソーシャルワークの経験等がある方。 社会福祉士（これに準ずる者も可）を有することが望ましい パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる方 普通自動車運転免許を有すること。 <p>※次のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 |
| 勤務場所 | 愛知県海部福祉相談センター（愛知県津島市西柳原町1-14） |
| 雇用条件 | <ol style="list-style-type: none"> 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日 (更新の可能性あり ※勤務成績が良好と認められる場合。(最大2回)) 勤務形態 月曜日から金曜日までのうち週5日勤務、週29時間 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3) 給料等 216,100円(報酬基準表の改定により変更される可能性もあり) また、通勤手当、期末・勤勉手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。 加入保険 雇用保険法、地方公務員等共済組合法(健保)、厚生年金保険法の被保険者となります。 |
| 選考方法 | 面接 |
| 申込方法 | <p>愛知県内の公共職業安定所(ハローワーク)を通じてお申し込みください。 (求人番号:23100-1322061)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前に電話連絡の上、ハローワーク紹介状、履歴書(写真貼付)、職務経歴書を下記へ郵送又は持参してください。後日、面接日時を連絡します。 募集期間 応募者が一定人数に達するまで 申込先 〒496-8535 愛知県津島市西柳原町1-14 愛知県海部福祉相談センター地域福祉課 (封筒の表に「生活困窮者自立相談支援員応募書類」と明記してください。) |
| 問い合わせ先 | 愛知県海部福祉相談センター地域福祉課 森下 電話 0567-24-2134 FAX 0567-24-2229 |